



## アパート退去時の高額な修繕費



修繕費の負担区分には、国土交通省が公表するガイドラインがあります。

🏠家主：通常損耗、経年変化、グレードアップ

🏠借主：不注意・故意の破損

入居時は、契約書を確認し、室内状況の撮影を！

退去時は、請求内容を確認し、しっかり説明を聞く！

トラブルの相談は早めに札幌市消費者センター(☎728-2121)又は消費者ホットライン(☎188)へ

## 【相談件数が急増した商品役務】

### ●情報配信サービス（12月7件 → 1月17件）

**相談** 健康管理アプリの無料トライアルをインストールし、忘れていたら月額料金5,000円がクレジット決済された。  
アプリを削除したが、今月も引き落とされてしまった。  
アプリへメールしたが返信なく、クレジットカード会社に相談したが請求は止められないと言われた。どうしたらよいだろうか。

**助言** 調べてみると、このアプリはサブスクリプション契約で、無料のトライアル期間後に自動で有料サービスへ移行する定額制のサービスでした。  
解約は、利用規約とおりに、ログインしてアプリ内で手続きを行うこと、解約できなかった場合、アプリの提供事業者に相談すること、それでも解約できなかった場合、海外事業者との消費者トラブル専用の越境消費者センターへ、ホームページの問合せフォームから連絡するよう助言しました。



しつこい訪問販売に困っていませんか？

訪問販売お断りステッカーを掲示することで、「訪問による販売活動を拒絶する意思表示をしている」ことになり、このステッカーを無視して強引な訪問販売をすることは札幌市の条例違反となります。配布をご希望される場合は、札幌市消費生活課(211-2245)までご連絡ください。